冬の信州省エネ大作戦・2015

平成 27 年 11 月 20 日 長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

1 今冬の電力需給の状況

(1) 長野県内の電力使用の状況

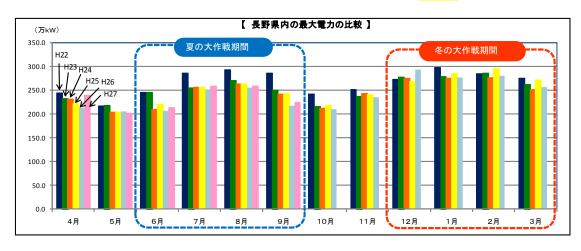
ア 長野県における最大電力、電力需要の実績

長野県内においては、下の表のとおり、夏季よりも冬季の方が最大電力が大きくなっている。長野県は寒冷地であり暖房器具の使用が増えることが影響していると考えられる。

一方で、平成 23 年度の夏以降、県独自の数値目標を掲げた「信州省エネ大作戦」 を展開してきたこともあり、景気や気候の影響もあるものの、ほぼ全ての月におい て平成 22 年度を下回っており、削減率も大きくなってきている。

なお、平成26年2月、12月は例年に無い降雪量と低温が重なったことなどから、 最大電力値が大きくなった。

長野県内の	最大電力の	の比較(F	I22年度~Ⅰ	H26年度)								(単位	ኴ:万kW・%)
年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	243.7	216.9	245.4	285.0	293.0	286.0	241.6	250.6	272.1	296.9	284.0	274.5	296.9
H23年度	232.0	217.8	246.2	255.2	270.3	250.6	216.0	237.8	277.7	279.0	286.5	261.7	286.5
H22比	▲ 4.8	0.4	0.3	▲ 10.5	▲ 7.7	▲ 12.4	▲ 10.6	▲ 5.1	2.1	▲ 6.0	0.9	▲ 4.7	▲ 3.5
H24年度	230.3	203.0	209.5	255.3	263.4	241.9	211.4	242.1	274.6	274.5	275.5	250.5	275.5
H22比	▲ 5.5	▲ 6.4	▲ 14.6	▲ 10.4	▲ 10.1	▲ 15.4	▲ 12.5	▲ 3.4	0.9	▲ 7.5	▲ 3.0	▲ 8.7	▲ 7.2
H25年度	220.8	202.9	220.5	255.9	262.6	242.4	217.4	240.5	267.3	283.9	295.5	271.7	295.5
H22比	▲ 9.4	▲ 6.5	▲ 10.1	▲ 10.2	▲ 10.4	▲ 15.2	▲ 10.0	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 4.4	4.0	▲ 1.0	▲ 0.5
H26年度	212.7	205.6	206.7	251.4	255.3	217.5	210.1	234.6	293.2	276.1	280.4	256.8	293.2
H22比	▲ 12.7	▲ 5.2	▲ 15.8	▲ 11.8	▲ 12.9	▲ 24.0	▲ 13.0	▲ 6.4	7.8	▲ 7.0	▲ 1.3	▲ 6.4	▲ 1.2
H27年度	239.4	201.3	212.5	257.8	257.9	223.4							
H22比	▲ 1.8	▲ 7.2	▲ 13.4	▲ 9.5	▲ 12.0	▲ 21.9							
※中部電力資料より作成								-	:年間の最大	雷力発生日			



※中部電力㈱長野支店資料に基づき長野県作成。(以下、同様)

また、電力需要(販売電力量)においても、下の表のとおり、年々削減が進んできている。

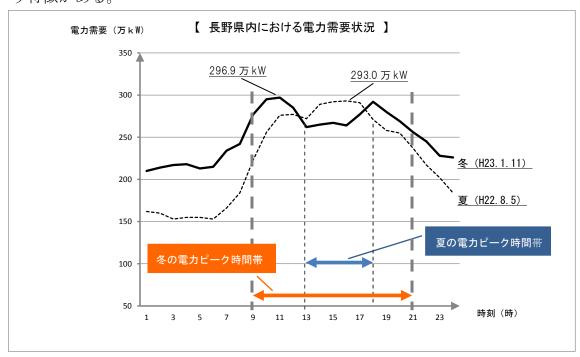
長野県内の販売電力量の比較	(H22年度~H27年度)
及37年107級儿电刀里07比较	(1122年及 1127年及)

(単位:百万kWh•%)

年度·月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	1,382	1,225	1,152	1,264	1,365	1,375	1,218	1,241	1,337	1,608	1,538	1,421	16,126
H23年度	1,388	1,167	1,119	1,225	1,237	1,257	1,171	1,165	1,289	1,555	1,515	1,455	15,543
H22比	0.4	▲ 4.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 3.9	▲ 6.1	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 1.5	2.4	▲ 3.6
H24年度	1,338	1,129	1,094	1,139	1,247	1,260	1,110	1,167	1,335	1,529	1,475	1,353	15,176
H22比	▲ 3.2	▲ 7.8	▲ 5.0	▲ 9.9	▲ 8.6	▲ 8.4	▲ 8.9	▲ 6.0	▲ 0.1	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 4.8	▲ 5.9
H25年度	1,204	1,159	1,091	1,131	1,233	1,204	1,108	1,186	1,281	1,578	1,496	1,405	15,076
H22比	▲ 12.9	▲ 5.4	▲ 5.3	▲ 10.5	▲ 9.7	▲ 12.4	▲ 9.0	▲ 4.4	▲ 4.2	▲ 1.9	▲ 2.7	▲ 1.1	▲ 6.5
H26年度	1,258	1,135	1,072	1,130	1,218	1,142	1,098	1,162	1,256	1,592	1,472	1,325	14,860
H22比	▲ 9.0	▲ 7.3	▲ 6.9	▲ 10.6	▲ 10.8	▲ 16.9	▲ 9.9	▲ 6.4	▲ 6.1	▲ 1.0	▲ 4.3	▲ 6.8	▲ 7.9
H27年度	1,250	1,113	1,041	1,104	1,231								
H22比	▲ 9.6	▲ 9.1	▲ 9.6	▲ 12.7	▲ 9.8								

イ 冬季の電力需要の特徴

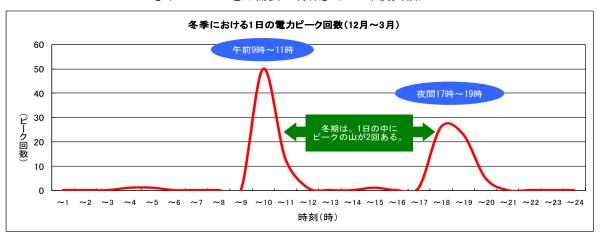
冬季は、暖房器具の使用が増えることや、また、日照時間が短く照明器具を使用する時間が長いことから、夏季に比べて、一日の中で電力需要が大きい時間帯が長いという特徴がある。



※平成22年度における、夏季・冬季の最大電力発生日での比較

震災以降は節電・省エネが徐々に定着してきており、1日の中での電力需要のピークは震災以前よりも平準化してきているが、昨年度冬季(12月~3月)の長野県内における最大電力の発生状況を分析したところ、1日の中で電力ピーク回数の多い時間帯が、依然として午前9時~11時と夕方・夜間の17時~19時の2回あることが明らかになった。

【冬の1日の電力需要の特徴】(H26年度実績)



※ 12~3月における1日の中での最大電力の発生時刻をカウント

ウ 1時間ごとの最大電力の分布

長野県における冬季の最大電力の発生状況をグラフにすると、下のグラフのようになり、大きな電力が使用されたのは、比較的限られた時間であることがわかる。

(8季 (12~3月) における最大電力の発生状況 (H22~H26 年度)】

・大きな電力が使用されるのは、限られた時間。
・この時間の節電が重要。
・平成23年度
・平成23年度
・平成25年度
・平成26年度
・平成26年度
・平成26年度
・平成26年度
・平成27年度
・平成27年

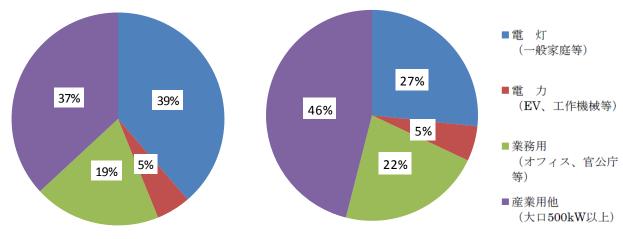
最大電力 平成24 平成26 平成22 平成23 平成25 年度 (万kW) 年度 年度 年度 年度 250~ 209 187 165 177 132 260~ 148 123 108 105 94 270~ 96 59 19 41 25 280~ 49 7 7 0 7 290~ 9 0 0

最大電力の発生時間数 (時間)

エ 冬季における電力使用の状況 (平成26年度電力使用比率)

県内の冬季(12~3月)における部門別の電力使用状況を見ると、電灯(一般家 庭等)が全体の約4割、次いで産業用、業務用等の使用が多くなっている。

冬季においては、暖房器具の使用や、日照時間が短いことに伴う照明器具の使用 が増えること等から、電灯(家庭等)の使用割合が高いという特徴がある。



冬季(12~3月)の部門別電力使用量 (参考)夏季(6~9月)

(2) 全国レベルの電力需給の見通しと国の電力需給対策

ア 国の電力需給の見通し

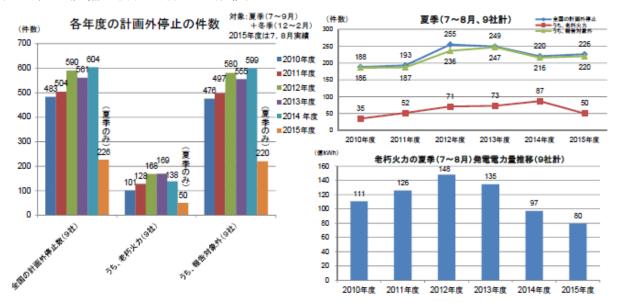
- (ア) 平成27年10月30日に国において決定された「2015年度冬季の電力需給対策」 によると、平成23年度並み*1の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業 や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内においても 電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通し。
- (イ) 一方、原子力発電所が稼働停止する中、長期停止させていた火力発電所の再稼 働を含め、火力発電所の稼働を増やすことで電力の供給力を確保してきており、 火力発電の電源構成に占める割合は全体の約9割を占めている。
- (ウ) 震災前と比べ、火力発電の稼働率高い状態が続いており、設備の劣化等による 計画外停止の件数は増加傾向。(下のグラフ参照)
 - なお、今夏については、運転開始から40年以上が経過した老朽火力発電の稼働 が減少しており、これに伴って計画外停止も減少してきていると考えられる。
- (エ) また、火力発電所の稼働増に伴う燃料費が増加しており、2015 年度の試算では 平成22年度比で2.3兆円、国民一人当たり2万円強の負担増となることが見込ま れている。
- ※1 過去 10年の中で最も厳寒だった平成 23年度並みを想定

〈電力需給見通し (H27.12月~H28.3月)〉

【12月】

12/11													
(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,316	543	1,373	4,400	8,081	2,297	2,410	503	987	497	1,387	14,397	113
②供給力	7,244	631	1,456	5,157	8,601	2,426	2,531	554	1,097	515	1,478	15,845	172
②供給-①需要 (予備率)	928 (14.7%)	88 (16.2%)	83 (6.1%)	757 (17.1%)	520 (6.4%)	129 (5.6%)	121 (5.0%)	51 (10.1%)	110 (11.1%)	18 (3.7%)	91 (6.6%)	1,448 (10.1%)	59 (52.1%)
[1月]													
(75kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	製西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,799	543	1,416	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,259	117
②供給力	7,288	622	1,516	5,150	8,955	2,496	2,604	567	1,151	535	1,602	16,244	176
②供給-①需要 (予備率)	489 (7.2%)	79 (14.5%)	100 (7.1%)	310 (6.4%)	495 (5.9%)	140 (6.0%)	108 (4.3%)	38 (7.3%)	84 (7.8%)	38 (7.5%)	87 (5.8%)	985 (6.5%)	59 (50.0%)
[2月]													
(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,791	543	1,408	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,251	115
②供給力	7,272	619	1,493	5,160	8,919	2,499	2,579	557	1,170	528	1,586	16,192	168
②供給-①需要 (予備率)	481 (7.1%)	76 (14.0%)	85 (6.1%)	320 (6.6%)	459 (5.4%)	143 (6.1%)	83 (3.3%)	28 (5.3%)	103 (9.6%)	31 (6.2%)	71 (4.7%)	941 (6.2%)	53 (46.1%)
[3月]													
(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,111	505	1,316	4,290	7,643	2,193	2,261	501	963	431	1,294	13,754	112
②供給力	7,140	594	1,403	5,143	8,273	2,369	2,331	551	1,037	486	1,499	15,413	172
②供給-①需要	1,029	89	87	853	630	176	70	50	74	55	205	1,659	60
(予備率)	(16.8%)	(17.6%)	(6.6%)	(19.9%)	(8.2%)	(8.0%)	(3.1%)	(10.0%)	(7.7%)	(12.8%)	(15.8%)	(12.1%)	(53.4)

〈火力発電設備の計画外停止の推移〉



注1)計画外停止:突発的な事故あるいは計画になかった緊急補修など予期せぬ停止。

注2)報告対象:電気事業法電気関係報告規則に基づき、感電等による死傷事故やボイラータービン等、主要電気工作物の破損事故は産業保安 監督部への報告対象。電気集塵機の性能低下、異音発生等に伴う、計画外停止は産業保安監督部への報告対象外。

注3) 老朽火力 : 2012年度末に運転開始から40年を経過した火力。

イ 国の電力需給対策

- (ア) 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請。(数値目標は設けない。)
 - ※ 節電の目安として、中部電力管内において見込んでいる定着節電である平成 22 年度最大電力 比▲2.8%を示している。
 - · 節電協力要請期間 · 時間帯

平成27年12月1日(火)から平成28年3月31日(木)までの平日9時~21時(12月29日(火)~31日(木)を除く。)

- (イ) 大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。
 - ・発電所の保守・保全の強化 発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、電力会社に対し、発電設備等の保 守・保全の強化を要請
 - ・ 広域的な電力融通等の準備 電力需給ひつ迫が予想される場合に、広域的な電力融通、自家発事業者からの追加的 な電力購入等を行えるよう、電力会社に準備を要請
 - ・ ディマンドリスポンス等の取組促進 随時調整契約等の積み増し、ディマンドリスポンス等、需要面での取組促進を、電力 会社に要請
 - ・ 節電・省エネキャンペーンの実施 事業者や家庭向けに具体的でわかりやすい節電メニューの周知や需要家と連動した 「節電・省エネキャンペーン」を実施
- (ウ) 厳寒による需要の急増や発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に 応じて、更なる追加的な需給対策を検討。
- (エ) ひっ迫に備えた情報の発信

(3) 中部電力管内の電力需給の状況

中部電力では、国からの節電要請を踏まえ、無理のない範囲での節電の取組継続を呼びかけている。

2 「冬の信州省エネ大作戦・2015」の基本方針と取組

1 基本的な考え方

(1) 現 状

- ア 国において検証された今冬の電力需給見通しによると、中部電力管内では、平成 23 年度並みの厳寒となることを想定した上で、安定供給に最低限必要とされる予備 率3%以上が確保される見通しとされているが、これまでに定着してきている節電 が継続されることが前提となっている。
- イ また、老朽化した火力発電のトラブル等による電力需給ひっ迫の懸念は残る。
- ウ 原子力発電の稼働停止に伴い火力発電の稼働が増えていることから、燃料費の増加 が見込まれており、電力需給の量的なバランスのみならず、コスト低減の観点から の取組も必要であることが、国の電力需給検証小委員会において報告されている。
- エ 震災以降、長野県が行ってきた節電・省エネ対策では、無理のない範囲での取組・協力をお願いしてきた中で、<u>夏季は、最大電力の着実な削減実績をあげているが、</u> 冬季については、平成 25、26 年度目標未達成。

(2) 基本方針

- ア これらを踏まえ、今冬においても、県民生活や経済活動に影響を及ぼさない無理 のない範囲で、節電・省エネルギーに向けた県民運動を展開する。
- イ 特にピーク時間帯における最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル、 ビジネススタイルへの転換につながる、前向きな節電・省エネ対策を講じ、これま でに進んできている節電構造の更なる定着を図る。
- ウ また、経費の削減や地域経済の活性化、生活の質の向上に資するような取組に配慮。
- エ 大作戦の展開に当たっては、市町村、経済団体、消費者団体、マスコミ等、県内の 関係機関との連携・協働による県民総ぐるみの運動とする。

(3) 節電・省エネルギー目標

- ア 今冬の国からの節電要請において数値目標の設定はないが、長野県では、独自の数値目標を掲げて節電・省エネルギーの取組を推進することとする。
- イ<u>H25,26 年度冬季は、目標未達成のため、今冬は、目標達成のため県民一丸となっ</u>て取り組む

- ※注1) 削減目標は、平成22年度冬季の最大電力値から5%削減した値とする。
- ※注2) 削減分の値は、平成22年度冬季の最大電力値(296.9万kW)から計算。
- (参考) 昨年度(平成26年度)冬季において、▲5%の目標を設定したが、寒波等の影響で目標の達成に至らなかったことを踏まえ、今冬の目標は据え置き設定とする。
- ウ 数値目標を伴う取組により、以下に掲げる事項の実現を目指す。
 - ・ これまでの節電実績を踏まえた上での定着節電の確実な実行
 - ・「長野県総合5か年計画~しあわせ信州創造プラン~」に掲げる環境・エネルギー 自立地域の創造及び「長野県環境エネルギー戦略~第三次長野県地球温暖化防止 県民計画」の着実な実行
 - ・ 目標の達成状況の評価などを通じた、将来の節電・省エネルギー対策の検討

(参考) 平成 22 年度冬季 (12~3月) 最大電力の▲5~15%相当値を記録した時間数の実績

平成22年度(基準年度) 冬の	冬季総時間数に 占める割合 ^{※1}		
	基準年度	43時間	1. 5%
▲ 5%相当(282万kW以上)	H25年度実績	8時間	0. 3%
	H26年度実績	5時間	0. 2%
	基準年度	195時間	6. 7%
▲10%相当(267万kW以上)	H25年度実績	69時間	2. 4%
	H26年度実績	54時間	1. 9%
	基準年度	470時間	16. 2%
▲15%相当 (252万kW以上)	H25年度実績	286時間	9. 8%
	H26年度実績	233時間	8. 0%

※ 12月~3月における当該時間数をカウント

※ 12月~3月の総時間数(2,904h)に占める割合

「信州省エネ大作戦」の展開を開始した平成23年度以降、最大電力の抑制が進んできていることから、平成22年度冬季の最大電力の▲5~15%相当値を記録した時間数を平成26年度実績に当てはめてみると、左の表のとおりごく限られた時間となっている。

目標の▲5%相当の最大電力を発生した時間は、基準年度の平成22年度においては43時間あったものが、平成26年度においては5時間にまで減少してきている。

<u>この5時間を0時間にすることが</u> <u>今冬の目標となる。</u>

(4) 取組期間

- ア 平成27年12月1日(火)から平成28年3月31日(木)までとする。
- イ 冬季は、電力需要の大きい時間帯が夏季に比べて長くなるが、その中でも特に電力 需要のピークとなる、平日の朝9時~11時及び夕方・夜間の17時~19時における 節電を推進する。

(5) 留意事項

以下のような施設や高齢者世帯、乳幼児などについてはこの目標によらず、無理の ない範囲で節電・省エネの取組を行うこととする。特に寒冷地でもある長野県の地域 特性を踏まえ、適切な室温管理に留意すること。

- 医療関係施設
- ・社会福祉施設・公共交通・物流等関係施設
- ・被災地の復興、復旧に関係する施設
- ・その他安定的な経済活動・社会生活に不可欠な設備を有する施設

2 基本的な取組

(1)基本的な取組

ア 節電・省エネの取組の基本

節電・省エネのための基本的な手法として、次の3つの手法を掲げて推進する。

- カット (減らす)
- ⇒ 電力使用量を削減する。
- ・ シフト (ずらす)
- ⇒ 電力使用量が多い時間帯(ピーク)を避ける 家電製品の同時使用を避ける。
- チェンジ(切り替える)⇒ 省エネ型製品に切り替える。 自然エネルギー機器を設置。

イ 節電・省エネルギーのためのアクションメニューの普及

- ・ 各主体が取り組むべき節電・省エネルギーのための具体的な実践活動を整理・ 取りまとめた政府の「節電アクションメニュー」、長野県版の「冬季の節電・ 省エネアクションメニュー」(家庭・事業者・県機関向け)について、様々な 媒体を通じ、県内の家庭、事業者等への浸透普及を図る。
- アクションメニューにおいては、経費削減に資するとともに、消費の刺激や設 備投資の促進等にもつながるような取組を提示。

(2) 電力需給情報の提供

ア 電力需給に関する情報提供

- (ア) 中部電力は、当日の電力需給の状況に関する情報を、同社のホームページに 掲載する。
- (イ) 中部電力は、家庭や事業所における電気の使用料や料金をホームページ上でチ

エックできるサービスを実施中。今年度の冬も更なる会員の増加を図る。

(ウ) 長野県は、中部電力からのデータ提供を受け、県内における最大電力の状況を 毎翌日(当該日が祝休日の場合はその翌日)に、県のホームページで情報発信 する。

<u>-中部電力 Club KatEne (クラブ カテエネ) Club BizEne (</u>クラブ ビズエネ) -

中部電力では、家庭や事業所における電気の使用料や料金をホームページ上でチェックできるサービスを実施中。

- ・過去の使用状況との比較などがグラフ化して確認可能
- ・節電や省エネなどのアドバイス、暮らしに役立つ情報を掲載

Club KatEne (家庭向け)

http://www.chuden.co.jp/ryokin/katene/kat_service/index.html?cid=t_ma2

Club BizEne (事業所向け)

https://bizene.chuden.jp/clubbizene/index.html?cid=ul_bn2

イ 電力需給ひっ迫の情報共有

中部電力は、電力需給がひっ迫した場合、中部経済産業局の呼びかけにより構築した連携ネットワーク(同局、中部5県・名古屋市及び中部電力により構成)を通じてその情報を迅速に長野県に提供し、長野県は、県ホームページ等を通じ県民、市町村、経済団体、報道機関等へ迅速な周知を図る。

3 具体的な節電・省エネルギー対策

(1) 全般における節電・省エネルギー対策

「信州あったかシェアプロジェクト」の展開(<u>今年度から新たに信州あったかシェ</u>アスポットシールラリーを実施)

○ 家庭の暖房器具を止めて、暖かく楽しく過ごせる場所(商業施設や観光スポット等)に外出したり、行事(イベント)に参加したりすることで、暖かさを分け合いながら節電を図るとともに、地域経済の活性化にも資する機会を拡大していく。こうした趣旨に合致した県内の施設や場所(スポット)、行事(イベント)を広く募集し、「信州あったかシェアスポット」「信州あったかシェアイベント」として県内外に発信する。また、今年度は、初めて、信州あったかシェアスポットから参加を募り、12月1日(火)~2月14日(日)の期間に、シールラリーを実施する。

— 信州あったかシェアプロジェクトの概要 —

- 【趣 旨】 家庭の暖房器具を止めて、公共施設やお店など、暖かく楽しく過ごせる場所を「信州あったかシェアスポット」として、行事(イベント)等を「信州あったかシェアイベント」として登録し、広く発信する。
- 【内 容】 事業者や市町村等に対して「信州あったかシェアスポット (イベント)」を募集。県は、信州あったかシェアスポット (イベント) の情報を、特設サイト、節電・省エネポータルサイトをはじめ、観光サイト「信州四季旅サイト」等から発信する。

【募集期間】 平成 27 年 10 月 26 日 (月) ~平成 28 年 2 月 29 日 (月)

[H P] http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/setsuden/hotshare/index.html

— 信州あったかシェスポットシールラリーの概要 —

【趣 旨】 信州あったかシェアスポットにお出かけし、楽しく節電・省エネしながら寒い冬を快 適に過ごす。

【内 容】 信州あったかシェアスポットを利用してシールを<u>3枚</u>集めた人の中から、抽選で景品をプレゼントする。

【実施期間】 平成 27 年 12 月 1 日 (火) ~平成 28 年 2 月 14 日 (日)

【応募期間】 平成28年2月21日(日)まで(当日消印有効)

(2) 家庭における節電・省エネルギー対策

ア 節電・省エネアクションメニューによる取組

(ア) 各家庭では、「冬季の節電・省エネアクションメニュー(家庭版)」を活用し、 具体的な実践活動に取り組む。冬季の電力需要特性を踏まえ、特に平日の夕方 17 時から夜 19 時のピーク時間帯における節電に取り組む。

消費の刺激やコスト削減に資する賢い節電・省エネ行動として、

- ・ 信州あったかシェアスポット・イベントへお出かけ(家庭の暖房を止めて、 暖かく楽しく過ごせる場所や行事(イベント)等へ外出。)
- ・「家庭の省エネサポート制度」を活用し、省エネアドバイスや省エネ診断を受け、照明器具や冷蔵庫などを省エネ型に見直し
- WARMBIZスタイルの推進 を重点アクションメニューとして提案する。
- (イ) 冬季の需要特性を踏まえ、特に、夕方以降の暖房・家事等に係る需要に留意する。

イ 信州あったか料理の取組

信州の冬野菜(根菜類・香味類)、地酒を楽しみながらの食事や、信州の伝統的な防寒具(半纏やねこ(伝統的防寒着)等)の利用により、体温を保持するなど、信州らしい取組を併せて推進する。特に「食」では、「信州ふーどレシピ」の中から、特に体の温まりそうな料理・メニューを「信州あったか料理」として選び、県のホームページ等により紹介する。また、あったかシェアスポットの登録施設からも体の温まる料理・メニューを募集し、同様に県のホームページ等により紹介する。

―「信州ふーどレシピ」―

農政部農産物マーケティング室では、信州の豊かな風土から生まれた食べ物を「おいしい信州ふーど(風土)」として発信し、消費拡大や滞在型食観光の促進を図っている。また、農産加工品等の商品性の向上や創作活動の活性化を図ることを目的に、長野県内の女性農業者グループ等から地域の農畜産物等を利用して開発した加工品や創作ふるさと料理を募集する「信州の味コンクール」などを通じて、これまでに県民の皆様から長野県にお寄せいただいたレシピを「信州ふーどレシピ」として県ホームページに掲載中。

http://www.oishii-shinshu.net/

ウ 「家庭の省エネサポート制度」の展開

(ア) 電気・ガスなどのエネルギー事業者が県民と接する機会を活用して省エネアド バイスや省エネの簡易診断を実施する「家庭の省エネサポート制度」を活用し、 家庭における節電・省エネの取組を直接支援する。

(イ)また、長野県地球温暖化防止活動推進センターにおいては、家庭からの依頼により専門家等を派遣し、各家庭の省エネについて診断・助言を行う「うちエコ診断」を実施する。

(3) 企業における節電・省エネルギー対策

ア 事業者による温暖化対策の推進

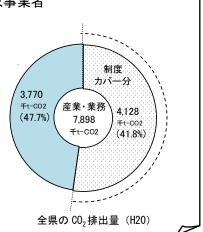
事業者が温室効果ガスの排出を抑制するための「事業活動温暖化対策計画書制度」 を運用する。県は、事業者の計画策定に積極的に関与し、省エネに向けた助言や指導、計画の評価などを行う。

また、今年度は、初めて、事業活動温暖化対策計画書提出事業者(281者)をは じめとする県内事業者に対して、天気予報等に基づく電力ピークの発生の可能性や 電力ピーク対策等、電力ピーク抑制に繋がる情報を配信し、ピークの抑制を促す。

(参考) 事業活動温暖化対策計画書制度対象事業者

- ★【エネルギーを多量に使用している事業者】 県内に設置している事業所の前年度のエネルギー 使用量の合計が**原油換算で 1,500k1/年以上**の事業者
- ★ 【自動車を多く使用している事業者】 前年度の3月31日現在において、200台以上の 自動車(県内に使用の本拠があるもの)を使用する事業者
- ★ 【温室効果ガスを多量に使用している事業者】 県内に設置している事業所の前年度の 5.5 ガス (非エネルギー起源 CO2、CH4、N20、HFC、PFC、SF6)

の排出量の合計が 3,000t-C02/年以上の事業者



イ 節電・省エネアクションメニューによる取組

(ア) 各事業者は、「冬季の節電・省エネアクションメニュー(事業者版)」を活用し、 各経済団体を通じ、業種業態ごとに自主的な節電・省エネ対策を推進する。冬季 の電力需要特性を踏まえ、特に、平日の午前9時~11時のピーク時間帯における 節電に取り組む。

経費削減にもつながり、より実効性の高い取組として、

- ・ 電力の「見える化」で節電効果を共有(デマンド監視装置等の導入)
- 暖房の適正運転(室温 19℃)と WARMBIZ スタイルの推進
- ・ 自らの創意工夫による節電・省エネ対策を推進し、「信州省エネパートナー」 を宣言

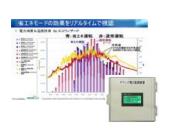
を、重点アクションメニューとして提案する。

-電力デマンド監視システムとは-

電気の使用状況を常時監視し、データを蓄積するとともにデマンド値の超過が予測される場合は警報を発報する。

【効果】

- ・「見える化」することで効率よく節電
- ・グラフや報告書で使用状況を分析
- ・節電に対する意識高揚



(イ) 暖房、換気、照明については、適正基準を超えて過度に行われていないか重点的にチェックし、対策を講じる。(ただし、電気による暖房機器に代えてガス・石油による暖房機器を使用する際は、換気に留意。(基準値: CO。濃度1,000ppm以下))

一明るすぎた照明照度の見直し一

- ・ 欧米諸国の多くは照度基準を 500 ルクス以下 業務ビルの照度基準の比較(一般的な照度基準) に設定。 (単位: ルクス)
- ・東日本大震災後、一般社団法人日本建築学会 は、運用照度の引き下げ及び照度基準の見直 しを緊急提言。

例:事業所の事務室 750 ルクス⇒500 ルクス

・ 平成23年5月、国はJIS Z9110(照明基準総則)を改正し、従来の推奨照度に加え、500~1,000ルクスという照度範囲を示した。

	(単位:ルクス)_
	オフィス
日本 (JIS)	750
アメリカ・カナダ	200-500
フランス	425
ドイツ	500
オーストラリア	160

(資料) JEA/OECD LIGHT'S LOBOUR'S LOST Policies for energy-efficient lighting 200

ウ 信州省エネパートナーの募集

節電目標の設定や、自らの事業所における意欲的な節電・省エネの実践的取組、 事業活動の中での県民への節電・省エネルギーの普及啓発の取組を行う事業者等を 募集し、「信州省エネパートナー」として登録。県のホームページ等により、取組内 容等のPRを行う。

— 信州省エネパートナー事業の概要 —

- 【趣 旨】 節電・省エネルギーの先導的取組及び事業活動の中での県民への普及啓発の取組 を行う意欲的な事業者等を募集、登録し、県と事業者等が連携協力することにより、 節電・省エネ対策を推進
- 【内 容】 事業者やNPO等は、①事業所内における電力の削減数値目標の設定、②意欲的な節電・省エネ活動の取組、③県民への節電・省エネの普及啓発活動のうち2項目以上について、実践する活動を宣言。県は「信州省エネパートナー」として登録し、その取組をホームページ等で積極的に広報

【募集期間】 平成 27 年 5 月 29 日~平成 28 年 3 月 31 日

平成 27 年度 信州省エネパートナーの方の声 (夏季の取組をとおして)

- ・空調の室温管理の徹底については、各部屋に管理温度計を掲示して空調管理を実施。
- ・社員寮に入居のスタッフを対象に、省エネ講習会を実施。
- ・祝祭日に、近隣地域の方を対象に、省エネ住宅体験を実施。
- ・省エネ診断を実施し、新たな節電箇所を追加の上、職員全員で取組んだ。

エ 省エネセミナー等の開催

長野県は、省エネ対策を進める際の着眼ポイントの解説や先進的な節電・省エネルギーの取組を紹介する省エネセミナーを開催する。(2月予定)

オ 事業者の節電・省エネルギー対策の支援

長野県は、節電・省エネルギー対策に取り組む事業者に対し、支援事業の活用を 呼びかける。(具体的な情報等について、長野県の節電・省エネポータルサイトに一 覧表示する。)

(ア) 信州省エネパトロール隊活動支援事業 〔環境部〕

県が委託した省エネパトロール隊(省エネ技術に優れた企業従業員で構成)を 各企業に派遣し、既存設備の改良、設備装置の最適化やエネルギーコストの削減 を支援(「省エネ事例集」を希望者に配布)

(イ)中小企業融資制度資金(節電・省エネ対策向け)〔産業労働部〕 地球温暖化対策に資する新エネルギー、省エネルギー施設の整備を図ろうとす る場合などに低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助。

(ウ) ものづくり現場環境対応支援事業〔産業労働部〕 専門家チームがものづくり現場において、エアコンプレッサの使用状況を調査 し、エネルギーコスト削減への改善提案と効果の検証を支援。

(エ) 工業技術総合センター事業 [産業労働部]

省エネ機器や自然エネルギー関連機器など今後発展が見込まれる環境関連産業を育成・支援するとともに、製造工程の省資源・省エネ型のものづくりとコスト削減の両立のための技術を支援。

カ 環境管理システム「エコアクション 21」の普及促進

環境マネジメントシステム「エコアクション 21」の普及を促進し、事業活動における環境負荷の低減や節電・省エネルギーの推進を図る。

(参考) 国における主な節電・省エネ関係の補助金等

- ① 中小企業向け無料節電・省エネ診断サービス [経済産業省]
 - ・ 契約電力 50kW 以上の高圧電力または特別高圧電力契約の工場・ビル等の施設に対して無料の節電診断を実施
 - ・ 年間のエネルギー使用量 (原油換算値) が 100kL 以上 1500kL 未満の中小規模の工場・ ビルなどの施設に対して無料の省エネ診断を実施

(問合せ先) 一般財団法人 省エネルギーセンター

http://www.shindan-net.jp/

② 家庭・事業者向けエコリース促進事業「環境省]

一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器を環境省が指定するリース事業者からリースで導入した際に、リース料総額の3%を補助する補助金制度を実施。(節電効果が特に高い製品については、補助率5%)

(問合せ先) 一般社団法人 ESCO 推進協議会

http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/

③ エネルギー使用合理化事業者支援事業 [経済産業省]

既設の工場・事業場等における先端的な省エネ設備・システム等の導入であって、「省 エネルギー効果」、「費用対効果」及び「技術の先端性」等を踏まえて政策的意義の高いも のと認められる事業に対して補助金を交付。

(問合せ先) 一般社団法人 環境共創イニシアチブ

https://sii.or.jp/cutback27/

(4) 建築物における節電・省エネルギー対策

建築物の省エネルギー性能と自然エネルギー設備導入の検討

建築物を新築する際に、断熱等の環境エネルギー性能や自然エネルギーの導入可能 性を建築主に検討していただき、建築物の省エネ化や自然エネ導入を促進する。

(5) 自然エネルギーの活用による節電・省エネルギー対策

ア 「1村1自然エネルギープロジェクト」の推進施策

- ・「自然エネルギー地域発電推進事業」の助成対象を施設整備(ハード事業)まで 拡充し、中小企業やNPO法人等による自然エネルギー発電事業を支援・
- ・「グリーンニューディール基金」を活用した、公共施設や民間の防災拠点における自然エネルギー設備の設置に対する支援を行う。
- ・「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」を通じた、自然エネルギーを活用した熱利用事業の創出支援。
- ・「地域発 元気づくり支援金」を通じた、自然エネルギーによる地域活性化に資する事業を支援。
- イ 県有施設に関して、屋根貸しにより初期投資を負担しない形での太陽光発電設備 の導入のモデル事業を推進。
- ウ 上記の取組を推進することを通じて、自然エネルギーによる電気の供給及び熱利 用の拡大を図る。
- オ 冬の節電に資する自然エネルギーの熱利用については、「森のエネルギー総合推 進事業」や上記事業等で薪の流通システムの構築支援、ペレットストーブ、ボイラ 一等の助成等を行う。

(6) 節電・省エネルギー対策を通じた観光振興

ア 冬ならではの「温もり信州」を満喫する旅行プランの提案

県内全域に湧き出る豊富な温泉、良質な積雪を誇るスキー場、スノーシューでの 里山散策、ジビエやワインなど、"体が温まる冬の信州"を満喫する旅行プランを提 案する。

イ 「信州あったかシェアスポット (イベント)」の普及

市町村観光協会と連携して、温泉やウィンタースポーツ施設などの観光施設や観光イベント等を「信州あったかシェアスポット(イベント)」として紹介する。

ウ イルミネーションにおける節電・省エネの推進

イルミネーションでのLED電球の使用や自家発電による点灯、バイオディーゼル燃料の使用等を通じた、節電・省エネルギーの取組の推進。

エ 「信州森林ecoコイン制度」の推進

長野県旅館ホテル組合会と連携して、宿泊客が宿泊施設において歯ブラシやくしなどのアメニティを使用しなかった場合に、その節減分を「森林(もり)の里親促

進事業」を利用し、森林整備活動に活用する信州森林 eco コイン制度の普及・拡大を図り、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。

(7) 県機関における節電・省エネルギー対策

ア 「長野県職員率先実行計画」に基づく取組

県の機関では、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」 に基づき、節電・省エネの取組を徹底する。

イ 県機関における節電・省エネ対策

(ア) 目標

県機関においては、勤務時間における節電に取り組むが、節電・省エネ対策の 具体的な数値目標を掲げることにより、ピーク時間帯の最大電力の抑制を図る。

◇ 最大電力について 3,273kW 以下

平成 22 年度比 ▲ 9 % (▲約 324kW 分)

- ※注1) 削減目標は、平成22年度冬季の最大電力値から9%削減した値とする。
- ※注2) 削減分の値は、電力監視が可能な県庁舎と 10 合同庁舎の平成 22 年度冬季の最大電力値 (3,597kW) から計算。
- (参考) 昨年度 (平成 26 年度) 冬季においては、平成 22 年度比▲ 8 %の目標に対して、 ▲12.3% (▲442kW分) の削減を達成。(内訳:県庁舎 ▲11.3%、合同庁舎計 ▲13.1%)

(イ) 取組期間

平成27年12月1日(火)から平成28年3月31日(木)までとする。

(ウ) 県機関の具体的な取組

- ・「冬季の節電・省エネアクションメニュー(県機関版)」を活用し、具体的な実践活動に取組む。
 - →暖房の適正運転(室温 19°C)とWARMBIZスタイルの推進
 - →しごと改革・業務改善による節電・省エネ、時間外勤務の削減、ワークライフバランスの推進
 - →パソコンディスプレイの明るさを適切にし、プラグ抜きを徹底 を重点アクションメニューとして提案する。
- ・暖房、換気、照明については、適正基準を超えて過度に行われていないか重点的にチェックし、対策を講じる。(ただし、電気による暖房機器に代えてガス・石油による暖房機器を使用する際は、換気に留意。)

— WARMBIZスタイルの推進 —

室温 19℃設定において、働きやすく、暖かく過ごすための服装やビジネススタイル等のちょっとした工夫を促す。

- ・保温性の高い機能性下着の着用・ひざ掛けや毛足の長い座布団の活用
- ・暖かい飲み物で一休み・ブラインドの活用(昼間は日差しを入れ、夜は冷気を遮断)
- ・エレベーターではなく階段利用で血行促進 など

- ・デマンド監視装置導入済みの機関においては、常時電力監視を行い、使用状況を把握するとともに、その状況を周知する等、効率的・効果的な節電を図る。
- ・定時退庁の励行、ノー残業デーの徹底。

(エ)「エコマネジメント長野」の運用

- ・長野県の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用を 通じて、各所属の節電・省エネルギー対策を推進。
- ・エコマネジメント責任者による節電の呼び掛け(職員の節電・省エネ意識を高める、定時退庁の呼びかけ等)
- ・エコマネジメント推進員を中心に全職員による節電行動の実践(職場の不要な 照明の消灯を徹底、ブラインドの開閉管理、啓発物の職場内掲示等)

(オ) 取組の効果測定と評価

電力使用状況の測定が可能な県庁舎及び10の合同庁舎ごとに、目標の達成度を検証、その効果を分析する。

ウ 電力需給逼迫時の緊急対応

- (ア)中部電力の供給予備率が3%を下回ることが見込まれるなど、電力需給ひっ迫に 関する警報・緊急連絡があった場合には、国や中部電力、市町村と連携して、県民 に対し、より一層の節電への協力を呼びかける。
- (イ) 県の各機関においては、以下のとおり緊急的な対応を行うものとする。
 - ・ 執務室内照明を一時的に半分消灯
 - ・ パソコンの電源をシャットダウン (ただし、新しいノートパソコンは、プラグ を引き抜きバッテリー駆動に切替えることで暫くの間使用可能)
 - ・ 庁内空調を一時的に停止・・・等

(7) 節電・省エネ教育の推進

市町村や私立学校と連携して、学校の児童生徒を対象として、以下のとおり節電・ 省エネ教育を実施することにより、家庭における節電・省エネルギーの取組の推進に 寄与する。

ア 節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施

イ 小中学校で、校内の蛍光灯の「スイッチ切る係」を設けるなど、節電・省エネルギーの取組を働きかける

ウ 市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知

エ 地球温暖化対策のための節電・省エネルギーの必要性を学習するため、「こども 記者体験」を実施

(8) 広報キャンペーンの実施

市町村をはじめ関係団体と協力して、「冬の信州省エネ大作戦・2015」について、 様々なメディアを通じて県民、企業等に対して広報を行う。

ア テレビ、ラジオなど、県の広報媒体を活用して広報

イ 市町村、経済団体、消費者団体等を通じ、県民に対して直接的な情報を発信

- ウ 県ホームページに、節電・省エネルギー対策の総合ポータルサイトを構築 http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/setsuden/shoene/index.html
- エ 広報ツールとして、「冬の信州省エネ大作戦・2015」のポスター、家庭向けの節電・省エネチラシ等を作成し、関係団体に配付するほか、ポスターのデザインデータをホームページに掲載し事業者等へ提供

(9)「信州省エネ大作戦」のステップアップ

長野県は、「信州省エネ大作戦」について、随時、新しい取組の追加や改善を行い、 より効果的な節電・省エネルギー対策を推進する。